

住みよい福祉のまちづくり

第72号

社協あんなか

平成31年4月20日発行



～雪害時、支え合う地域を目指して～

写真：「災害ボランティア養成研修」の様子

地域の話題

情報は
社協事務局へ

安中本所 TEL382-8397
松井田支所 TEL393-3948

「市民後見人とは？」 きずな提供会員研修会



ウエルカフェでの宮崎講師の講義の様子

超高齢社会を迎え、日常生活や財産管理などの身を守るため、住民参加型福祉サービス運営協議会は2月27日（水）ウエルシア松井田八城店のウエルカフェにおいて、ウエルシア薬局(株)地域包括推進部の宮崎進一講師を招いて、研修会を開催しました。

市民後見人とは弁護士等の専門職と共に後見業務を担う一般市民のことで、これには退職シニアが後見人として活躍が期待されています。

成年後見制度の拡充が必要とされていますが、制度の周知、不正防止の徹底などの課題があり、今後地域で連携して考えていく必要があるとのことでした。（関口）

「雪害時に向けて」 災害ボランティア養成研修

雪害対策や雪害に苦しむ住民を支えるボランティアを育成するため、安中市ボランティアセンターでは、2月1日、14日の2日間にわたり「災害ボランティア養成研修」を開催しました。県内で先進的に活動している片品村および榛東村両社会福祉協議会から克雪アドバイザーを講師に招き、雪害対策の知識や技術を学びました。

14日には実際に片品村で実技演習を行い、雪害に苦しんでいる住民宅に雪かき支援に行きました。住民の方が「本当に助かった、来てくれてありがとう」と笑顔で話されているのが印象的でした。

この研修会が地域で支え合うきっかけになることを期待しています。（事務局）



雪かきの実技演習の様子

「高速オフセット輪転機見学」 平成30年度広報委員研修



群馬高速オフセット(株)工場内見学の様子

安中市社協広報委員会は、より多くの方に読まれる魅力ある広報紙作りを目指して活動している委員に対して、2月8日（金）研修会を開催しました。

午前は撮影に役立つ写真の構図とアングルについての実践練習を「埼玉県立自然の博物館」にて行い、カメラ技術を高めました。午後は最新鋭輪転機を昨年導入した県内最大規模の印刷工場「群馬高速オフセット株式会社」を訪問し、新聞が取材から家庭に届くまでの行程のDVDを見た後、工場内の現場見学をしました。

広報委員として、記事や写真の作成など編集の作業に専念して魅力ある広報紙作りが重要と感じる研修でした。（浅井）

サ ロ ン 通 信

安中市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会は、2月18日（月）安中市文化センターにおいて研修会を開催しました。講師に群馬県保健福祉部薬務課温泉係副主幹の佐藤陽子氏を招き、「群馬の温泉について」と題して講演を受けました。

市内で活動しているふれあい・いきいきサロンの42グループ96名の関係者が参加しました。群馬県内の温泉を題材に成分・効能等を理解して正しい入浴方法を身につけ、健康で楽しく温泉を利用しようとの内容でした。参加者からは温泉の効用や注意点等に関し、熱心に質問がありました。

（平山）

ふれあい・いきいきサロン推進連絡会



佐藤氏による講演の様子

ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 通 信

遠丸防犯パトロールの会 （ 安 中 ）



交通安全教室での見守りの様子

遠丸防犯パトロールの会（土屋好和代表）は、地域の連帯感を高め犯罪を抑止することを目的に、平成21年に遠丸地域在住の方々により結成されました。会員数は14名、主な活動は通学児童の登下校時の見守りで、場所は国道18号線の城下信号交差点を中心とした地域です。

3月4日（月）は当会の活動の一環として、遠丸保育園からの新入学児童の「交通安全教室」を応援するため、通学時の見守り活動を行いました。

会員は、「子どもたちの元気な姿を見ると若さをもらえ、立っているだけでも抑止力になる。今後も積極的に防犯と交通安全に取り組んでいきたい。」と話していました。

（三澤）

福祉の豆知識 一福祉にかかわる役立つ情報を紹介します一

「障害者就労継続支援『A型』事業と『B型』事業の違いって何だろう？」

A型事業とB型事業の主たる違いは、雇用契約の有無、つまり事業者と利用者の雇用関係が成立しているかないかという点です。ただし、工賃はA型にもB型にも支払われます。A型事業の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方」であり、B型事業の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難で、雇用契約に基づく就労も困難な方」になります。

【出典：就労継続支援どっとこむホームページ】



平成31年度 安中市社

基本理念

住み慣れた地域の中で
誰もが安心して過ごすことができる
福祉のまちづくり

重点目標

地域包括ケアシステム構築に向けた 生活支援体制整備推進の強化

平成28年度から5年間の地域福祉活動計画の実現には、地域住民の支え合い活動が必要になりますので、行政ならびに関係機関・団体および市民との連携と協働を強化し、住民の支えとなる社会資源の構築を進めていきます。

また、「生活支援体制整備事業」では、協議体の基盤強化に取り組み、地域課題の発掘や開発、そして住民同士で生活課題が共有できる場づくりをしていきます。

介護保険事業の 効果的・効率的運営

居宅介護支援や訪問介護などの介護保険関係事業や障害者自立支援給付関係居宅介護事業など在宅福祉サービスは、地域生活を支える基盤となっているため、利用者の意思を尊重し、思いを実現できるように職員の資質向上を図り、サービス提供してまいります。

また、介護保険制度内で解決できない生活課題は、医療と福祉関係団体等と連携して支援を行う体制づくりを構築してまいります。

地域福祉推進の 見守り活動者の拡充

見守り活動等助成金の周知を図り、地域福祉活動を推進するために担い手育成を強化し、地域課題や個別の生活課題に向き合う意識や新たな機会の創出に努めます。そして、見守り活動の目的および意義の理解を深める活動を行い、地縁組織等と連携した見守り活動を支援し、地域福祉活動の推進を図ります。

社協組織の機能充実・地域共生社会実現 に向けた基盤づくり

地域生活課題を組織全体で「丸ごと」受け止め、「我が事」として考える総合支援型社協に向けた組織基盤づくりに努め、包括的な支援ができる体制の構築に必要な研修を行い、職員資質の向上を図ります。そして、地域福祉の理念に沿った、在宅福祉サービス事業、多機能型支援施設COSMO S事業を展開し、将来的にも地域課題を解決できる事業展開ができる運営をしてまいります。

また、地域公益活動を推進するために社協の強みであるネットワークを活用して、課題の発見や解決ができる地域づくりを図ってまいります。

会福祉協議会事業計画



主要事業

法人運営

- 理事会・評議員会等の開催
- 関係機関・団体との連絡・調整
- 社会福祉大会開催
- 会員制度の普及、啓発
- 経理および諸事務
- 役員等研修の実施
- 定款の変更、規則、規程の制定、改廃等例規整備
- 表彰、顕彰、慶祝、祝い金、見舞金等支給、配分
- 各種チャリティー事業後援、協力
- 広報活動
- 福祉振興基金の活用
- 職員研修の実施
- 寄付金の受入
- 福祉団体等への助成
- 職員連絡調整会議の開催

地域福祉事業

- 支部社協強化、助成
- 福祉教育事業
- 共同募金事業
- 福祉バス事業
- 地域福祉活動計画
- 生活支援体制整備事業
- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン活動支援
- 小地域福祉活動推進事業（安中市ふれあいネットワーク）
- 安中市徘徊SOSネットワーク事業
- 住民参加型福祉サービス「きずな」
- 日常生活用具・福祉車両貸出
- 社会孤立化対策支援事業
- 福祉ふれあいまつり開催
- ひとり暮らし老人保養事業

福祉サービス利用支援事業

- 小口生活資金貸付事業
- 心配ごと相談事業
- 生活困窮者自立支援制度（協力・連携）
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

在宅福祉サービス事業

- 居宅介護支援事業
- 指定訪問介護事業
- 障害者自立支援給付における訪問介護事業
- ホームヘルプサービス事業
- 福祉有償運送事業（松井田支所）

収益事業

- すみれヶ丘聖苑売店の経営

多機能型支援施設COSMOS事業

- 就労継続支援B型事業
- 生活介護事業
- 放課後等デイサービス事業
- 特定相談支援事業
- 障害児相談支援事業

福祉団体事務

安中市老人クラブ連合会をはじめ、群馬県遺族の会安中支部、安中市母子会、安中市ボランティア連絡協議会、安中市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会、福祉ふれあいまつり実行委員会の事務局として、各種事業、役員会、研修会の実施や関係機関との連携を図ることにより福祉の推進に努める。

平成31年度 安中市社会福祉協議会予算

社会福祉事業区分 (単位：千円)

収 入	
会費収入	9,600
寄付金収入	1,505
経常経費補助金収入	77,666
受託金収入	20,036
貸付事業収入	1,654
事業収入	3,760
介護保険事業収入	96,001
就労支援事業収入	2,693
障害福祉サービス等事業収入	88,351
利用料収入	332
受取利息配当金収入	10
その他の収入	643
基金積立資産取崩収入	5,316
拠点区分間繰入金収入	9,242
サービス区分間繰入金収入	28,938
その他の活動による収入	3,938
前期末支払資金残高	51,554
計	401,239

支 出	
人件費支出（法人他）	77,262
人件費支出（居宅介護）	34,391
人件費支出（訪問介護他）	69,901
人件費支出（施設）	61,826
事業費支出	29,547
事務費支出	27,476
就労支援事業支出	2,693
貸付事業支出	4,159
共同募金配分金事業費	8,038
助成金支出	3,740
負担金支出	492
基金積立資産支出	1,500
拠点区分間繰入金支出	9,242
サービス区分間繰入金支出	28,938
その他の活動による支出	10,302
予備費支出	31,732
計	401,239

収益事業区分 (単位：千円)

収 入	
事業収入	8,200
受取利息配当金収入	1
その他の収入	1
前期末支払資金残高	1,000
計	9,202

支 出	
人件費支出	2,148
事務費支出	222
収益事業支出	6,000
法人税、住民税及び事業税支出	22
予備費支出	810
計	9,202

寄 付 者 の 紹 介 (敬称略・順不同)

平成31年2月1日～平成31年3月31日

- ・福祉ふれあいまつり実行委員会
- ・磯部薬師長寿会
- ・安松カラオケ愛好会
- ・（安中市民生・児童委員OBの集い）安中市仁友会
- ・匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

社会福祉協議会の行っている行事等の情報は、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、ホームページからでも確認できます。下記URLまたは右のQRコードよりご覧ください。

<http://www.annakashakyo.com/>



「見守り活動」始めませんか？

～支え合いと協働による、やすらぎのある地域社会をめざして～

安中市は国の平均と比較して、人口減少、少子高齢化、高齢者単独世帯の増加が急速に進んでいます。今後、高齢者が増えていきますが、生産人口（働く人たち）が減少することが予測され、支え手が不足すると言われています。

「見守り活動」発足の経緯

平成28年度に完成した第2次地域福祉計画・地域福祉活動報告で座談会を開催し、多くの方々から「福祉の困りごと・課題」「解決策（アイデア）」を出していただきました。

参加者からの福祉の困りごと・課題

- 見守りや安否確認が不十分なため、不安がある
- 地域住民同士の交流が少なく地域で孤立している人がいる
- ひとり暮らしや高齢者世帯が増えていく地域が多くなっている



参加者からの意見や課題解決策

- 地域で連携して、見守りや声かけが必要
- 自治会で見守りシステムを構築する
- 近隣住民に声かけやあいさつをする
- 地域行事やサロンに参加できない人を見守る

こうした皆さまの声から『見守り活動』が始まりました

「見守り活動」の基本的な考え方

- ①個別の見守りを地域住民で進めます。
- ②見守り活動を行う仲間づくりをします。
- ③地域に合ったさまざまな方法を考えます。
- ④専門機関との連絡・相談体制をつくります。
- ⑤活動者で見守り会議をします。（活動状況の確認、見直し、生活課題の共有、解決等）

助成金のご案内

【助成金活用例】

- ・見守り活動に必要な備品の購入
- ・研修にかかる費用（講師謝金等）
- ・広報紙作成費用（見守り活動を周知するチラシ作成）

【対象となる活動】

- ・目配り、声かけ、訪問型の見守り活動（月1回以上の見守り活動）
- ・見守り活動から発見した困りごと相談（見守り会議開催）
- ・見守り活動の報告と情報共有する会議（見守り会議開催）
- ・見守り活動を理解促進するための懇親会、研修会開催 など

【助成する金額】

上限24,000円まで（予算内の範囲とする）＊おおむね5人以上で行う団体

【助成金申請について】

助成年度は、年度単位となります。①と②の書類提出があります。

- ①交付申請書（開始するとき）
- ②実績報告書



【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会

本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397

支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948

母子・父子家庭親子交流事業のご案内

安中市母子会では、母子・父子福祉増進のため、親子交流事業を実施します。
奮ってご参加ください。

- 【日 時】 令和元年6月16日（日） ※午前9時15分出発予定
- 【行 き 先】 花園フォレスト（ランチバイキング）、埼玉県立川の博物館
- 【対 象 者】 安中市内在住の母子・父子家庭の親と子（子どもは高校3年生まで）
10組程度（定員になり次第締め切り）
- 【参加費】
- | 〈母子会会員〉 | | 〈母子会非会員〉 | |
|---------|------|----------|--------|
| 親・高校生 | 800円 | 親・高校生 | 2,000円 |
| 中学生 | 600円 | 中学生 | 1,500円 |
| 4歳～小学生 | 400円 | 4歳～小学生 | 1,000円 |
| 3歳以下 | 無料 | 3歳以下 | 300円 |
- 【申込方法】 令和元年5月14日（火）8:30～
電話でお申し込みの上、後日参加費をご持参ください。
- 【申込・問い合わせ】 安中市社会福祉協議会 安中本所 TEL382-8397



心配ごと相談 —どんな心配ごとでもお気軽にお話しください—

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員が伺い、適切な助言（アドバイス）を行い、必要に応じて専門関係機関にご紹介をさせていただくのが、心配ごと相談です。ぜひお気軽に足を運んでください。

日 時	5月9日（木）・6月13日（木） 9:00～11:30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** 社会福祉協議会にて電話でも随時相談を受け付けています ***

【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397
支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948

日常生活用具・福祉車両貸出のお知らせ



住宅の寝たきり高齢者、身体障害者およびその家庭の便宜を図るため、車いすやベッドなどの日常生活用具や福祉車両（車いす同乗低床車両）の貸出を行っています。ぜひご利用ください。



【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397
支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948